

クローズ型サウンディング開催のご案内

かがわPPP/PFI地域プラットフォームは、香川県内の地方公共団体が民間活用等を検討する個別案件のクローズ型サウンディングを開催します。対象案件にご興味のある事業者さまを募集します。

【サウンディング案件一覧】

◆高松市民プール跡地の利活用（香川県都市計画課）

- ・概要：海辺に位置する公共用地の効果的な利活用の検討
- ・日程：2024年 8月20日(火)・30日(金)

◆スモールコンセッションによる道の駅香南楽湯の利活用について（高松市観光交流課観光エリア振興室）

- ・概要：道の駅機能の存続を前提に、新たな民間投資も含めた敷地内の一体的な利活用の検討
- ・日程：2024年 8月19日(月)・23日(金)

※現地調査可能：希望する場合は、希望日を選択のうえ入力フォームよりご登録ください。

◆高松市立小・中学校屋内運動場空調等整備事業（高松市教育局総務課）

- ・概要：市内学校の体育館等に空調等を導入するための民間活用手法の検討
- ・日程：2024年 9月3日(火)・5日(木)

※参加条件：民間の活力を活用した事業方式（PPP：官民連携事業）の特別目的会社（SPC）の代表企業及び構成企業となる意思をもつ企業の代表者とする。

◆高松第一高等学校セミナーハウス跡地・跡施設活用（高松市高松第一高等学校）

- ・概要：自然豊かな地に位置する集団宿泊研修施設の売却を含めた有効な民間活用の検討
- ・日程：2024年 9月3日(火)・5日(木)

◆クアトラソさぬき津田の有効活用について（さぬき市商工観光課）

- ・概要：現在休止中の温浴施設の民間による利活用の検討
- ・日程：2024年 9月2日(月)

参加対象	対象案件の活用に興味のある民間事業者
開催形式	対面開催またはオンライン形式（対面の場合は、各対象地方公共団体の会議室を予定）
申込方法	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム特設ページの申請フォームに必要事項を入力の上、送信事務局にて受付確認次第、対象地方公共団体と対話の時間を調整させていただきます。 申込〆切は、対話実施日の7日前までです。

案件の詳細説明は別紙記載（P3）

【お問い合わせ先・参加申込先】

株式会社百十四銀行 地域創生部 (担当: 大森・入船)
TEL: 087-836-2985 E-mail: ppp@114bank.co.jp

【主催】 かがわPPP/PFI地域プラットフォーム

(代表：百十四銀行、香川県、高松市、日本政策投資銀行)

参加申込について

【お申込みの流れ】

- ①希望する案件の面談希望日・希望時間・面談方法（対面・オンライン）を選択
・面談可能日は、**可能な限り複数日（複数時間帯）をご選択ください。**
- ②お申込みいただいた内容に沿って、事務局と対象自治体との間で日程調整を実施
- ③面談日が確定次第、事務局よりご連絡します（目安：受付から2営業日以内）

下記のかがわPPP/PFI地域プラットフォーム特設ページより
必要事項を記入のうえ、申請をお願いします。

<https://www.114bank.co.jp/ppp-kagawa/>



【留意点】

- ・1面談あたり最長60分程度
- ・面談日時は先着順で確定
- ・申込〆切は**対話実施日の7日前**まで
- ・面談候補日は募集開始時点の候補日であり、事前予告なく変更となる場合もございます

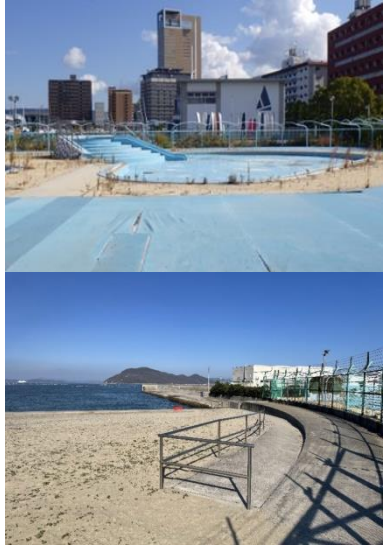
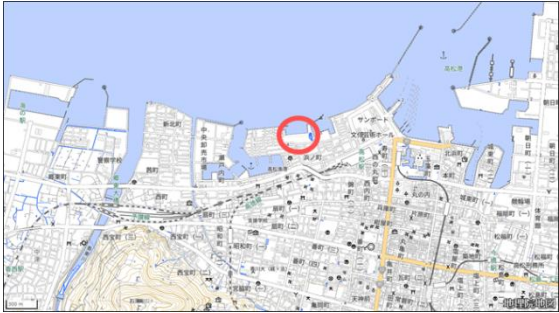


【社名・団体情報及び個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記載いただく社名・団体情報及び個人情報については、かがわPPP/PFI地域プラットフォームへ併せて登録させていただきます。今回の地域プラットフォームに関するご連絡・運営、および今後開催する地域プラットフォームのご案内に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他目的以外の使用、並びに運営者以外の第三者へ提供することはありません。

【別紙】サウンディング個別案件 概要説明

—案件 1【香川県】—

案件名	高松市民プール跡地の利活用
地方公共団体名	香川県都市計画課
案件概要	令和3年に廃止した高松市民プールの跡地（県有地、浜ノ町）は、県立アリーナなどの整備が進むサンポート高松地区と、高松市が進める中央卸売市場の再整備に係るにぎわい拠点創出エリアをつなぐ位置にあり、効果的な利活用方法について意見やアイデアを伺いたい。 【施設概要（高松市民プール跡地等）】 【面 積】16,270.73㎡（砂浜エリアを含む） 【用途地域】第2種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%） 【沿革】 1967年(昭和42年) 香川県が用地を取得 1970年(昭和45年) 水泳場用地として、香川県が高松市に無償で貸し付け 1978年(昭和53年) 高松市民プール開場 2021年(令和3年) 高松市民プール閉場 
民間事業者に聞きたいこと	①民間事業者から見た跡地の評価 ②民間事業者の効果的な利活用方法 －海辺に面する環境条件等の景観要素を生かした利活用 －マリーナ・ヨット施設との連携 －サンポート高松地区・中央卸売市場との機能分担 －具体的な用途 ③事業スキーム（売却、定期借地権、貸付、公民連携＜PPP・PFI等＞） 等 
特設ホームページに詳細資料	有

—案件2【高松市①】—

案件名	スモールコンセッションによる道の駅香南楽湯の利活用について												
地方公共団体名	高松市観光交流課観光エリア振興室												
案件概要	【背景】 ・市民に健康増進、保養及び憩いの場を提供し、市民福祉の増進を図り、あわせて市の産業と観光の振興に寄与するため、平成14年に旧香南町が「香南楽湯」を設置（平成18年の合併に伴い、高松市が引継ぎ）、香川県が整備した駐車場等とともに「道の駅」に指定されている。 ・令和8年3月末に指定管理期間終了を予定しており、今後の運営手法について、新たな利活用方法を検討している。 【施設概要】 <table border="0"> <tr> <td>建築年：平成14年4月</td><td>構造：ＲＣ造（地上3階地下1階建）</td></tr> <tr> <td>地番：高松市香南町横井997番2</td><td>用途地域：用途白地地域</td></tr> <tr> <td>敷地面積：3,721.10㎡</td><td>接道：北側 県道三木綾川線</td></tr> <tr> <td>建築面積：1,277.49㎡</td><td>西側 県道円座香南線</td></tr> <tr> <td>延床面積：2,880.83㎡</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">管理手法：指定管理者制度（令和8年3月31日まで）</td></tr> </table> 【課題】 ①施設の老朽化・修繕 ・開業から20年超が経過。今後の大規模修繕も含め対策が必要 ②指定管理者制度の欠点 ・利用料金、営業時間など条例に決められたおりの運営が必要（民間の自由度が制限されている） ③高規格道路の新設（空港連絡道路）の影響 ・駐車場の減少：既存の駐車場台数（敷地外）が減少。対策が必要 ・空港利用者の増加：観光客の獲得など新たな活用が期待できる ④敷地内の公共施設のあり方 ・今後の建物・敷地の活用方法について検討が必要 ※ご応募いただいた後、詳細情報を記載した資料を別途送付いたします。 	建築年：平成14年4月	構造：ＲＣ造（地上3階地下1階建）	地番：高松市香南町横井997番2	用途地域：用途白地地域	敷地面積：3,721.10㎡	接道：北側 県道三木綾川線	建築面積：1,277.49㎡	西側 県道円座香南線	延床面積：2,880.83㎡		管理手法：指定管理者制度（令和8年3月31日まで）	
建築年：平成14年4月	構造：ＲＣ造（地上3階地下1階建）												
地番：高松市香南町横井997番2	用途地域：用途白地地域												
敷地面積：3,721.10㎡	接道：北側 県道三木綾川線												
建築面積：1,277.49㎡	西側 県道円座香南線												
延床面積：2,880.83㎡													
管理手法：指定管理者制度（令和8年3月31日まで）													
民間事業者に関心すること	【前提】 ・香南楽湯施設の存続を前提に、提供するサービス内容も含めて敷地内を一体的に活用する民間提案を想定（温浴機能も含む） ・道の駅としての機能は残す（「①休憩機能」「②情報発信機能」「③地域の連携機能」は必要） ・行政として、現時点では指定管理者制度の継続は想定していない ※現時点では改修も含めたコンセッション方式など民間活力を最大限発揮できるよう、自由度が高く、中長期的な民間主体の運営スキームを想定 ・大規模修繕費等の負担は、行政と民間事業者が協議のうえ今後の方針を決める ・2026年（令和8年）4月からの契約開始を想定 【質問事項】 ①事業面 ・事業参画に対する興味の有無。仮に参加に障壁となる部分があればその理由 例）資金負担、駐車場の確保、その他 ・敷地内の一体的な活用イメージ（利活用方法） 例）敷地内に収益施設を新設する。温浴以外の施設機能を一新して新たなサービスを提供 ・希望する事業期間 ②公募関係 ・事業者公募の際に希望する条件（行政に求める支援内容のイメージ） ・事業者公募から開業までの想定しているスケジュールについてのご意見 ・提案に際し、必要な情報												
特設ホームページに詳細資料	有												

—案件3【高松市②】—

案件名	高松市立小・中学校屋内運動場空調等整備事業
地方公共団体名	高松市教育局総務課
案件概要	【背景】 本市の小・中学校の屋内運動場において、近年の夏季の猛暑下における児童・生徒の体調管理や熱中症対策のため、小・中学校屋内運動場への空調等整備事業について民間活用手法(PFI-BTO方式等)の導入を検討しています。そこで、本市では事業者の皆さまから、諸課題の解決に向けた方策や事業への参入意向及び本市への要望事項などについて、広く意見を募るため、サウンディング型市場調査を実施します。 【施設の概要】 屋内運動場 空調設備設置：小学校45校、中学校21校 断熱改修：小学校18校、中学校11校 【断熱改修概要】 屋内運動場屋根について、断熱材の設置を含むカバー工法により屋根改修を施すことで断熱性能を確保します。 ※参加条件 <u>民間の活力を活用した事業方式（PPP：官民連携事業）の特別目的会社（SPC）の代表企業及び構成企業となる意思をもつ企業の代表者とする。</u>
民間事業者に聞きたいこと	①脱炭素化に向けての取り組みについて ②屋内運動場への空調設備設置に適した空調方式について ③遮熱・断熱改修の効率的な施工方法について ④空調設備設置事業と一体的に実行することによって相乗的な効果が得られる熱中症対策案について ⑤補助金の利用可能性について ⑥事業スケジュールについて ⑦イニシャルコスト、ランニングコストの見込みについて ⑧屋内運動場の空調設備設置の1校あたりの想定工期について（66校の想定工期） ⑨インフラ停止時の非常用発電設備又はPAジェネータ等設置（66校）の想定工期について ⑩屋内運動場の断熱改修の1校あたりの想定工期について（29校の想定工期） ⑪様々な事業方式の導入可能性について（ESCO・DBO・BTO・リース等） ⑫民間活用手法(PFI-BTO方式等)導入の実現性について ⑬参入する場合の懸念点について ⑭市内業者の参画について ⑮体育館運営に影響が発生しない断熱性能を高める施工方法について
特設ホームページに詳細資料	有

—案件 4【高松市③】—

案件名	高松第一高等学校セミナーハウス跡地・跡施設活用
地方公共団体名	高松市 高松第一高等学校
案件概要	【背景】 高松第一高等学校セミナーハウスは、生徒相互及び教師と生徒間の人間関係を深めるとともに生徒の自主性・自発的な生活態度の養成を目的に平成 2 年 3 月に市街地から車で 1 時間ほどの自然豊かな地に完成した集団宿泊研修施設です。高松第一高等学校生徒や市内小・中学校などに利用されてきましたが、近年は利用者が減少し、新たな活用方法が求められている施設です。 なお、築 30 年を経過しており、修繕等を要する部位もあります。 【施設概要】 所在地：高松市塩江町上西 2 1 9 6 - 2 敷地面積：5,380㎡ 建物総床面積：654.11㎡ 構造：地上 2 階鉄骨造 建築年：平成 2 年 
民間事業者に聞きたいこと	【前提】 高松市として売却も含め、活用方法を検討している。 【質問】 ①有効な民間活用をご提案いただきたい。 ②売却希望の場合、金額の目安。
特設ホームページに詳細資料	有

—案件 5【さぬき市】—

案件名	クアタラソさぬき津田の有効活用について		
地方公共団体名	さぬき市商工観光課		
案件概要	【背景】 「クアタラソさぬき津田」は、住民の健康増進、福祉の向上及び観光振興を目的として、平成 5 年、旧津田町によって設置（平成 14 年の合併に伴い、さぬき市が引継）された。 開設当初は、旧津田町・(株)旧津田町健康管理公社が、合併後はさぬき市・(株)さぬき市 S A 公社（指定管理者制度を活用）が運営を行って来たが、近年は深刻な赤字経営を余儀なくされていた。 一方、施設は築 30 年を経過して大規模改修工事などに高額な改修費用が見込まれ、現在の経営状況下で施設を維持し運営を続けていくためには、赤字補填も合わせて市の多額の財政負担が必要となるため、検討の結果、将来に亘って施設を存続していくことは不可能と判断し、昨秋、令和 6 年 3 月末日をもって施設を休止することを決定し、その旨を発表した。 これに対して、市内の利用者等から施設の存続を求める要望が多く寄せられる中、本年 3 月末日に施設を休止したが、一部の利用者等からは、市民の健康増進・保養の場の提供などを求めて施設の再開又は代替施設の整備を望む声が根強い状況である。 この間、市は規模を縮小した形での代替施設の整備等についての検討も行っては来たが、県内外の他の類似施設の事例も踏まえ、ここで一旦立ち止まって民間事業者による利活用の可能性を含めた幅広いご意見、ご提案等を求め、これを踏まえた検討を行うこととした。 【施設概要】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 名 称：さぬき市健康保養施設（愛称：クアタラソさぬき津田） 建築年：平成 5 年 3 月 所在地：さぬき市津田町鶴羽 24 番地 2 構 造：鉄筋コンクリート造 4 階建 現有施設の機能：露天風呂、寝湯、ジャグジー、サウナ、プール、ウォータースライダー その他：連絡橋で繋がる旧青年の家に各種運動器具を設置し、クアタラソさぬき津田と一体の施設と位置付けトレーニングジムとして利用させていたが、当該施設は昭和 55 年建築で老朽化が著しいため、今後の利用は不可としている。 年間利用者延べ人数：H30：76,539 人、H31：74,297 人、R2：45,607 人、R3：45,564 人、R4：46,460 人 R5：60,996 人 </td><td style="width: 50%;"> 敷地面積：3,117.60㎡（駐車場敷地含む） 建築面積：1,175.804㎡ 延床面積：1,883.456㎡ </td></tr> </table>	名 称：さぬき市健康保養施設（愛称：クアタラソさぬき津田） 建築年：平成 5 年 3 月 所在地：さぬき市津田町鶴羽 24 番地 2 構 造：鉄筋コンクリート造 4 階建 現有施設の機能：露天風呂、寝湯、ジャグジー、サウナ、プール、ウォータースライダー その他：連絡橋で繋がる旧青年の家に各種運動器具を設置し、クアタラソさぬき津田と一体の施設と位置付けトレーニングジムとして利用させていたが、当該施設は昭和 55 年建築で老朽化が著しいため、今後の利用は不可としている。 年間利用者延べ人数：H30：76,539 人、H31：74,297 人、R2：45,607 人、R3：45,564 人、R4：46,460 人 R5：60,996 人	敷地面積：3,117.60㎡（駐車場敷地含む） 建築面積：1,175.804㎡ 延床面積：1,883.456㎡
名 称：さぬき市健康保養施設（愛称：クアタラソさぬき津田） 建築年：平成 5 年 3 月 所在地：さぬき市津田町鶴羽 24 番地 2 構 造：鉄筋コンクリート造 4 階建 現有施設の機能：露天風呂、寝湯、ジャグジー、サウナ、プール、ウォータースライダー その他：連絡橋で繋がる旧青年の家に各種運動器具を設置し、クアタラソさぬき津田と一体の施設と位置付けトレーニングジムとして利用させていたが、当該施設は昭和 55 年建築で老朽化が著しいため、今後の利用は不可としている。 年間利用者延べ人数：H30：76,539 人、H31：74,297 人、R2：45,607 人、R3：45,564 人、R4：46,460 人 R5：60,996 人	敷地面積：3,117.60㎡（駐車場敷地含む） 建築面積：1,175.804㎡ 延床面積：1,883.456㎡		
民間事業者に聞きたいこと	① 民間活力による現有施設での運営継続の可能性、又は施設の一部改修を行った形での運営継続の可能性を含めたご意見、ご提案 ② 現有施設の機能を基本的に維持しつつ、観光・レジャー等の幅広い機能を有する施設として施設をリニューアル（建替）することを前提とした民間活用の可能性を含めたご意見やご提案 ③ ①又は②の場合、さぬき市が一定の整備・投資を行う必要の有無 ※施設及び敷地については、売却・貸付・譲渡といった幅広い検討が可能		
特設ホームページに詳細資料	有		

